

**第2期岩倉市行政経営プラン及び
同行動計画に基づく令和2年度実績及び
5年間の総括に関する評価結果報告書**

令和3年10月12日

岩倉市行政経営プラン推進委員会

I はじめに

岩倉市では、平成27年度を目標年度とした「岩倉市行政経営プラン」の計画期間が終了したことから、引き続き、令和2年度を目標年度とした「第2期岩倉市行政経営プラン」及び「同行動計画」を、岩倉市行政経営プラン推進委員会（以下「本委員会」という。）の意見を聴きながら、平成28年度に策定した。

この「第2期岩倉市行政経営プラン」は、基本目標を「将来にわたって自立でき、発展するまちづくり」と定め、ヒト・モノ・お金・情報という市が持つ4つの経営資源を基にした柱とこの柱ごとの方向性を定めて、行政改革に取り組んできた。

このたび、本委員会において、岩倉市行政経営プラン及び同行動計画に基づく令和2年度実績と計画期間5年間に関する総括について、令和3年7月26日・8月3日・18日の3日間にわたり審議を行った。その評価及び提案を次のとおり取りまとめたので報告する。

II 総括

第2期岩倉市行政経営プランは、平成25年度から施行された岩倉市自治基本条例第21条「市長は、総合計画に基づき財政計画を定めるとともに、財源の確保並びにその効果的な配分及び効率的な活用を行い、最少の経費で最大の効果が得られるように行財政改革に努め、健全な財政運営を行わなければならない。」との規定に基づき策定されたものであり、令和2年度を目標年度として行政改革に取り組んできた。

本委員会においては、第2期岩倉市行政経営プランに基づく令和2年度の実績と共に、平成28年度から令和2年度までの5年間にわたる計画期間を通した第2期岩倉市行政経営プラン行動計画に基づく行政改革の取組の総括について審議するため、市から自己評価とそれぞれの項目における今後の方針が示された。その結果は、次の表のとおりである。

評価区分	項目数（割合）
S：目標を大きく上回った。 （120%程度の達成の状態）	1項目（2.0%） うち※を付したもの：0項目
A：目標を達成した。 （90%以上100%程度の達成の状態）	26項目（53.1%） うち※を付したもの：3項目
B：目標を概ね達成した。 （80%以上90%未満の達成の状態）	16項目（32.7%） うち※を付したもの：2項目
C：目標を下回った。 （60%以上80%未満の達成の状態）	6項目（12.2%） うち※を付したもの：2項目

D：目標を大きく下回った。 (60%未満の達成の状態)	0項目 (0.0%) うち※を付したもの：0項目
計	49項目 (100.0%)

注¹：令和2年度実績が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、評価が困難なものについては、平成28年度から令和元年度までについての評価とし、評価に※が付された。

注²：※収納率関連項目（取組項目ナンバー7、8、9、10、11、12、24）に関しては、A（目標を達成）、B（目標を未達成だが、目標設定時の基準値（率）を上回った。）、C（目標を未達成で、目標設定時の基準値（率）を下回った。）として評価された。

これらの評価について本委員会において審議したところ、市の自己評価について、評価区分はおおむね適正と考えられるが、その評価の理由については、一部の記載で具体性に欠ける部分があり、市民にとって分かりにくい記載が見受けられ、本委員会との質疑の中でその詳細が明らかになったものもあるから、今後の公表に向けて改善を検討してほしい。

全体としては、第2期岩倉市行政経営プランに基づき行う取組は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定していた事業の実施が叶わなかったものや、目標に達することができなかったものもあったが、市が自ら考え、改革・改善を進めた事項と、これまでに本委員会が意見した事項をもとにおおむね着実に取り組まれており、行政改革を進めるための基本となるPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のPDCAサイクルを意識して業務を遂行していると評価できる。

なお、取組項目の中には、今後とも一層の取組が必要となるものも存在するため、所管課においては総括シートの「今後の方針」に記載した内容を常に意識しながら、引き続き業務に取り組んでほしい。

働き方改革については、従前より高い関心を寄せられており、第2期岩倉市行政経営プランの計画期間中には、国においても、働き方改革実行計画の策定や、働き方改革関連法が施行されるなど、多様な働き方の推進に向けた動きが加速しており、第2期岩倉市行政経営プラン行動計画においても、年次有給休暇等の取得促進や時間外勤務の縮減の取組項目において、新しい働き方に向けた取り組みが行われたところである。それぞれの目標に掲げた年次有給休暇の取得数や時間外勤務時間数の削減については、計画期間の開始から令和元年度までは未達成となっていたところ、令和2年度においては目標数値を達成している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により多数の事業が中止となったことに加えて、在宅型テレワークの導入を要因として挙げることができる。新型コロナウイルス感染症の影響の有無によらず、今後もこの水準を維持していくために、積極的に多様な働き方を検討、導入していくべきであるし、年次有給休暇の取得、時間外勤務時間数の削減には、業務の見直しと業務量の削減が不可欠である。市民に一番近い行政として、市民と向き合う時間を確保しつつ、本質的に削減すべき業務を検討しても良いのではないかと。

市税、料金等の収納業務に携わる部署同士の連携した収納率向上に向けた取

組については、この5年間、納税者が納付する新しい方法として、モバイル収納を積極的に取り入れ、利便性を向上させるとともに、滞納が発生しないような仕組みを講じ、収納率の向上に取り組んできた。その結果として、収納率は近隣市町と比較しても遜色のない状況となっている。新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるころではあるが、今後もこの収納率を維持してほしい。また、滞納者対応において、収納率関連課で情報を連携することについては、個人情報保護の観点から課題もあるところとは思うが、検討してほしい。

令和2年度に自治体DX推進計画が策定され、自治体において自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと等が求められているところであるが、市の公共施設等において、その管理やサービスの提供を事業者へ委託、指定管理により実施しているようなところは、事業者によりデジタル技術への理解、経験が異なっている場合がある。例えば、市民に向けた講座等の実施に際して、新型コロナウイルス感染症の影響により単に中止とした施設もある一方で、オンラインにより遠隔で会議等を実施した施設もある。こうした課題に関しては、市が主導して施設毎に連携、協力し、事業者毎の得意分野を生かして解決していくことも検討するべきである。

第2期岩倉市行政経営プランに基づく行政改革の取り組みについては、上述のとおり、この5年間で達成された項目もあるが、課題を残すもの、新たな課題が表出したもの、未達成のものが存在する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、財政の厳しさが増している中、今後も行政改革の更なる推進が求められているところである。令和3年度から、岩倉市においては「岩倉市行政改革行動計画」を策定し、行政改革に取り組むということであるので、当該計画によって一層の行政サービスの充実、行財政基盤の強化を期待する。

Ⅲ 第2期岩倉市行政経営プラン行動計画に基づく令和2年度実績及び5年間の総括について

取組項目ごとに別紙により本委員会の意見をまとめたので、参考にしてほしい。

岩倉市行政経営プラン推進委員会

委員長 岩崎 恭典

副委員長 赤堀 俊之

委員 川中 保

委員 村上 貴司

委員 河合 良弥

委員 戸田 和子

委員 西川 千亜紀

委員 久馬 款

委員 河村 富貴

委員 三輪 千秋